

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条第三項の規定により、次のとおり資金管理団体の届出事項に異動があつた旨の届出があつた。

令和六年十一月二十六日

神奈川県選挙管理委員会
委員長 保 阪 努

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
佐々木奈保美	佐々木ナオミ後援会「チーム・ナオミ」	公職の種類	衆議院議員、神奈川県議会議員	神奈川県議会議員	六、八、三一
塩坂源一郎	塩坂源一郎後援会	公職の種類	衆議院議員	県議	六、六、一〇
月本 琢也	光城館	政治団体の名称	光城館	日本たぐや未来の会	六、九、一
初鹿野裕樹	初鹿野裕樹後援会	公職の種類 主たる事務所の所在地	衆議院議員 神奈川県三浦市 初声町下宮田一 〇七九―一三六	葉山町議会議員 神奈川県三浦郡 葉山町下山口一 五一〇―六 玉	六、九、二七
			初鹿野裕樹事務所	井裕二方一階	